

第1号様式（第2条関係）

飼育変更届の場合

蜜蜂（飼育）届
飼育変更

変更から1ヶ月以内に提出

令和〇〇年〇月〇〇日

岐阜 農林事務所長 様

居住する住所地によります

岐阜・西濃・揖斐・中濃・郡上・可茂・東濃・
恵那・下呂・飛騨の10箇所です。

住所 岐阜県〇〇市△△町111-1

電話番号 連絡の取れる番号

氏名又は名称及び代表者氏名 美濃 清太

養蜂振興法第3条（第1項）
第3項の規定により下記のとおり蜜蜂（飼育）届を
提出します。

字名・番地まで正確に記入

番地がわからない場所は、場所を特定できる
住宅地図などを添付ください。

記

1月1日に0群の場合も、
2. 計画欄に今後の予定群数を記入

1日現在の蜜蜂飼育状況

飼育場所	飼育蜂群数	備考
〇〇市△△町111-1	25群	セイヨウミツバチ 20群 /ニホンミツバチ 5群

2. 令和〇〇年蜜蜂飼育計画

飼育場所	飼育予定 最大蜂群数	蜜源	飼育期間
〇〇市△△町111-1	25群	百花	1月1日から5月1日まで
◇◇市××町55-6	35群	レンゲ	5月1日から6月10日まで
〇〇市△△町111-1	5群	百花	5月1日から10月30日まで
●●県■市987-65	35群	アカシア	6月11日から10月30日まで
〇〇市△△町567-10他3カ所	10群	イチゴ ポリネーション	11月1日から12月31日まで
〇〇市△△町111-1	30群	越冬	11月1日から12月31日まで

3. 変更の内容及び事由（飼育変更届の場合）

最後に
確かめましょう

変更の内容、その事由について記入

変更については、増群、飼育場所の変更、飼育期間の変更などを想定しています。
飼育の中断も変更届を提出ください。
ただし、蜂群数の減少の場合、変更届の提出は必要ありません。

備考（1）飼育計画は、1月1日（又は飼育開始日）から12月31日までの期間について
記入すること。

（2）飼育場所は、字、番地まで記入すること。

（3）1月1日に飼育していない場合でも、当該年に飼育を計画している場合は、1欄
に0群とし、2欄に年間の飼育計画を記入すること。

（4）飼育計画においては、その期間の飼育予定最大蜂群数を記入すること。

（5）飼育変更届の場合は、変更の内容及び事由を記入すること。